

秋田市告示第61号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、秋田市リフレッシュガーデンの使用料等の徴収業務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年3月14日

秋田市長 穂 積 志

1 受託人の住所および氏名

秋田市檜山本町2番3号

株式会社松美造園建設工業

代表取締役 佐 藤 正 義

2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで